



連合北海道 女性委員会ニュース

2025年度 No.4 2025.6.7

発行:連合北海道 男女平等局 女性委員会
〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目
ほくろうビル 6F TEL011-210-0050
編集責任者:河原崎 育子

2025 男女雇用機会均等法集会

2025年6月7日、連合北海道 男女雇用機会均等法集会が会場とWeb配信のハイブリッドで開かれ、道内各地域から、10産別6地区 100人が参加しました。

はじめに、連合北海道女性委員会 河原崎育子委員長から「1986年に男女雇用機会均等法が施行されてから女性の就業に関する一般の意識や企業の取組は変化し、女性の働き方は多様化しました。女性運動は働き続けるための制度づくり運動や母性保護運動から、女性の一生をトータルでとらえ、健康で働く権利の確立運動へとつながってきました。



講師の鈴木早織さん

また、日常のあらゆる出来事に対応するためには、意思決定の場に女性の参画が必要です。自然災害における避難所についてもジェンダー課題が浮き彫りになっています。

連合北海道では男女平等の更なる推進とジェンダー平等に取り組み、一人ひとりが尊重された真の多様性が根付く職場・社会の実現を方針に掲げており、本日の講演を産別の活動に活かしてほしい。また、6月を男女平等月間とし、労働組合への女性参画推進と男女平等の推進に向け、日常の活動に反映させるジェンダー主流化の取組を推進しています。労働組合活動とは、良い仕事をするため、より暮らしやすい地域社会にするためにあるという目的を忘れず、一人ひとりが自分事としてとらえていけるよう、女性委員会として活動を続けていきます。」と挨拶がありました。

その後、NPO法人 防災したっけ 副代表で防災・救命アドバイザーの鈴木早織さんより「消防現場で感じたジェンダー視点による、誰もが安心できる避難所運営」と題してご講演をいただきました。ご講演のポイントは以下の通りです。

○私たちの日常と災害は繋がっている

日常生活の課題が災害になると顕著になることを、具体的なデータを示し説明がありました。「自然現象」×「社会の脆弱性」＝「災いが大きくなる」、社会的に弱い立場の人にとって災いはさらに大きくなるため、平時から脆弱性を小さくすることが重要である。また、災害時に弱い立場の人に支援が行き届くよう普段から防災の備えをすることも重要となる。

○避難所の課題と多様なニーズ～誰もが安心できる場所とは

日本の避難所の実態は整っているとはいえず、避難所のストレスで体調を崩す人も多い。また、女性が被災地へ派遣を望んでも受け入れる環境が未整備であったり、女性は家庭・男性は仕事といった固定的性別役割分担意識が災害時にも影響し派遣を阻む要因となっていたり、避難所における男女共同参画は未だ進んでおらず女性の声が避難所運営に反映されにくい状況にある。避難所運営はそこに集う住人・観光客・働く人々など地域によってあり方は違ってくるため、多様な声に耳を傾け、市町村それぞれの避難所のあり方を構築する必要がある。

○誰もが安心できる避難所の実現～ジェンダー平等な社会

避難所運営のためには教育・啓発・コミュニティへの参画が重要。NPO法人防災したっけ では子どもに避難所体験をしてもらい子どもだけでなく親や地域も巻き込んだ取り組みをしている。避難所の課題について様々な人が意見を出し話し合い考える事が大切。平時から一人ひとりの多様性に配慮した街づくりをし、コミュニケーションをとること、また意思決定の場に女性が参画しジェンダー平等を実現するなど、普段取り組んでいる事が誰もが安心できる避難所運営に繋がる。

講演の後、産別報告がありました。JP労組の峠さんより、「JP労組ジェンダー平等推進計画フェーズⅡ」を掲げ、執行機関の女性役員比率30%、決議機関への女性役員参画30%を目標に活動を展開しており、「女性フォーラム」の活発な活動について報告をいただきました。

最後に金子連合北海道副事務局長より本集会の総括と、「災害対策基本法等の一部を改正する法律」が閣議決定されたことに触れ、連合が求めている項目が盛り込まれていた事、災害時の女性や子どもの安全と避難所の良好な生活環境の確保のためにも意思決定の場に女性が参画することの重要性についてお話をいただき、閉会しました。



産別報告：
JP 労組の峠さん